



令和2年11月24日

各位

会社名 株式会社アサンテ
代表者名 代表取締役社長 宮内 征
(コード番号：6073 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画部長 中尾 能之
(電話番号：03-3226-5511)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、令和2年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しておりますが、その具体的な取得方法及び内容について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(令和2年11月24日)の終値1,479円で、令和2年11月25日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	1,390,000株
(3)	取得結果の公表	令和2年11月25日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

- (注) 1 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。
2 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
3 当社は、令和2年11月20日付で公表した「株式の売出しに関するお知らせ」に記載の引受
人の買取引受けによる売出しにおける売出人より、その保有する当社普通株式の一部
860,000株をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けています。

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(ご参考) 令和2年11月20日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	1,770,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.3%)
(3)	株式の取得価額の総額	3,010,000,000円(上限)
(4)	取得期間	令和2年11月25日(水)から令和3年9月1日(水)まで (自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを行う場合には、事前に公表した上で、令和2年11月25日(水)から令和2年11月26日(木)までの間に実施する。また、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの実施日の翌営業日以降、本売出しに係る受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行わない。従って、市場買付けによる自己株式の取得は、本売出しに係る売出価格等決定日(令和2年12月1日(火))から令和2年12月3日(木)までの間のいずれかの日)に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から令和3年9月1日(水)まで)
(5)	取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け

以上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。